

# 日本冷凍空調学会におけるバナー広告の取扱要綱

平成30年9月27日総務・会計担当理事会

1. バナー広告の広告主は日本冷凍空調学会（以下本学会）第1種正会員（法人会員）であることを要件とする。
2. バナーの体裁基準は、原則として以下の通りとする。
  - 1) サイズ 天地138×72pixel（最大）
  - 2) ファイル形式 JPEG, PNG, GIFのいずれか
  - 3) イメージのターン数 アニメーションGIF ファイルを使用する場合のターン数は、5 ターンまでを目安とする。
  - 4) ファイルに関して 上記基準に従い広告主が用意する。  
（社名とロゴマーク、製品名等を原則とする）
3. バナー広告掲載料の基準は、以下の通りとする。

トップページ 50,000 円／月（税別）

バナー広告掲載期間は、広告主と本学会双方が掲載を確認した日から起算し、契約終了月の同日（同日がない場合はその翌日）までとする。
4. バナー広告掲載の手順
  - 1) 下記の申請に必要な情報を本学会事務局に電子メールもしくは郵送により申し込む。
  - 2) 申請内容は、「日本冷凍空調学会におけるバナー広告の取扱規程」に従い審議し決定する。
  - 3) 申請結果は広報委員長名で広告主へ掲載可否の連絡をし、掲載可の場合は本学会事務局が掲載作業を行い、掲載後に請求書を発行する。

広告主は請求書受領後30日以内に本学会が指定する銀行口座に請求金額を振り込む。
  - 4) 本学会は本学会のホームページ又はバナー広告を掲載するためのシステムの緊急保守、更改、障害、停電、天災などの理由により必要な場合は広告主に通知することなく一時的に広告掲載を中断することができるものとする。

この場合、本学会は可及的速やかに再開するように努めるものとする。
  - 5) バナー広告掲載期間終了の際、本学会は速やかにバナーの掲載を取り止める。

申請に必要な情報：

広告企業情報（業種、取り扱い商品など）、リンク先HP、バナーデザイン、バナー広告掲載場所、期間、掲載料、広告主の請求連絡先、申請組織連絡先等。

申請先：日本冷凍空調学会 事務局 電話：03（5623）3223

E-mail：banner-ad@jsrae.or.jp（バナー広告専用アドレス）